



2024 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名 東日本旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜勢 陽一
(コード番号 9020 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部門長 塩原 敬

運賃改定の申請について

J R 東日本は、1987 年の会社発足以来、収入の確保と経費削減による効率的な事業運営により、運賃値上げに依存しない強固な経営基盤の確立と、安全・安定輸送とサービス品質の更なる向上に努めてまいりました。

鉄道事業に求められる役割やサービスが多様化・高度化する中、お客さまのライフスタイルの変化、昨今の物価高や人材の確保といった経営環境の変化等に対応し、今後もサステナブルな鉄道事業を運営していくため、本日、国土交通大臣に、会社発足後、初めてとなる運賃改定を申請いたしましたので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては、添付資料「運賃改定の申請について」をご覧ください。

記

1. 申請内容

普通旅客運賃、定期旅客運賃（通勤・通学）

2. 改定率・増収率

(単位：%)

		上限運賃・料金	
		改定率	増収率
定期外		7.8	5.7
定期	通勤	12.0	9.5
	通学	4.9	3.1
	小計	11.0	8.7
料金		—	▲1.2
合計		7.1	5.0

※ 現行運賃に鉄道駅バリアフリー料金を含めた場合の改定率です。
含めない場合の改定率は「定期外 9.8%」「定期（通勤）14.4%」です。

3. 実施予定日
2026 年 3 月

4. 鉄道部門の収支の実績及び推定

(単位：億円)

項目	2023 年度 (実績)	2024 年度 (推定)	2025 年度 (推定)	2026～2028 年度 (3 年間平均)	
				現行	申請
収入	18,733	18,988	19,191	19,465	20,346
原価	18,785	19,387	19,841	20,376	20,376
差引	▲52	▲399	▲650	▲911	▲30
収支率	99.7%	97.9%	96.7%	95.5%	99.8%

- ※1 申請上の計算方式によるものであり、実際の収支とは異なります。
- ※2 端数処理のため、収入・原価の差分と差引が一致しない場合があります。
- ※3 原価には、既存の設備投資（耐震補強等）の未償却残高のうち、前倒して減価償却費に加算した 138 億円が含まれております。

以 上

運賃改定の申請について (補足説明資料)

2024年12月6日
東日本旅客鉄道株式会社

目的

- 当社は会社発足以来、広範な鉄道ネットワークによる多様な輸送サービスを提供することで、鉄道事業者としての使命を果たしてきました。
- 安全性とサービス品質の向上、鉄道ネットワークの拡充によりご利用の増加につなげるとともに、生産性向上と財務体質改善等の経営努力を積み重ね、現在も会社発足時の運賃水準を維持しています。
- 一方で新しい生活様式の定着に伴う鉄道利用の減少や昨今の物価高騰による経費の増加、今後の更なる沿線人口の減少、人材確保・定着に向けた待遇改善等、厳しい経営環境が継続する見込みです。
- 鉄道を安全に運行させるためには、安全投資や技術開発のほか、「車両」「設備」「信号」「架線」等の鉄道設備の適切な改良・保守作業が不可欠であり、多くの労力と費用が必要です。
- さらに今後も多様化するお客さまニーズ、安全・サービスの維持向上、老朽化した車両・設備の更新、激甚化する災害やカーボンニュートラル等に対応する設備投資や修繕等を続けていきますが、これらに必要な資金を安定的に確保することが困難な状況となっています。
- 当社の経営努力を前提として、今後も事業継続に必要な対応を着実に実施しながら鉄道事業を運営していくため、鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請を行いました。

運賃改定の概要

- ◆ 実施予定日：2026年3月 （1987年会社発足以来初めて）
- ◆ 申請内容：普通旅客運賃、定期旅客運賃（通勤・通学）
- ◆ 改定率等：改定率7.1% 増収率5.0%（増収額881億円/年）

※初乗り運賃（きっぷ）
（現行）150円
→（改定）160円

運賃改定の概要

運賃改定の主なポイント

鉄道事業のサステナブルな
運営をめざし、会社発足
以来初となる運賃改定を
申請しました

2026年3月実施予定



「わかりやすい運賃体系」を実現

- ✓「電車特定区間」、「山手線内」の運賃区分を「幹線」に統合
- ✓普通運賃は「IC≤きっぷ」となるよう改定（小児の一部区間を除く）



全エリアの運賃を改定（値上げ）

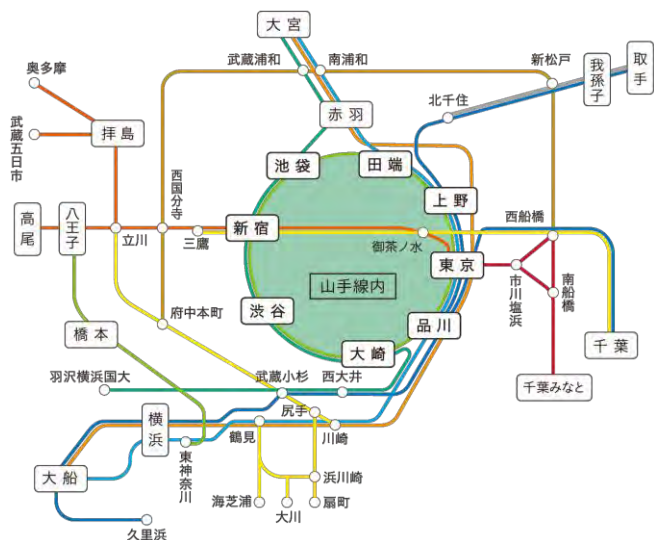
- ✓「幹線」、「地方交通線」の普通運賃・通勤定期運賃を改定
- ✓6箇月の通勤定期運賃の割引率を見直し



通学定期運賃は家計の負担に配慮

- ※「電車特定区間」、「山手線内」は「幹線」に統合するため運賃を改定

(参考) 電車特定区間・山手線内のエリア図



■ 改定率（値上げ率）

普通運賃7.8%、通勤定期12.0%、通学定期4.9%

<内訳>

※ 料金については改定しません

運賃区分	普通運賃	通勤定期	通学定期
幹線	4.4%	7.2%	改定なし
地方交通線	5.2%	10.1%	改定なし

※ 電車特定区間および山手線内の改定率（幹線に統合）

運賃区分		普通運賃	通勤定期	通学定期
幹線へ	電車特定区間	10.4%	13.3%	8.0%
	山手線内	16.4%	22.9%	16.8%

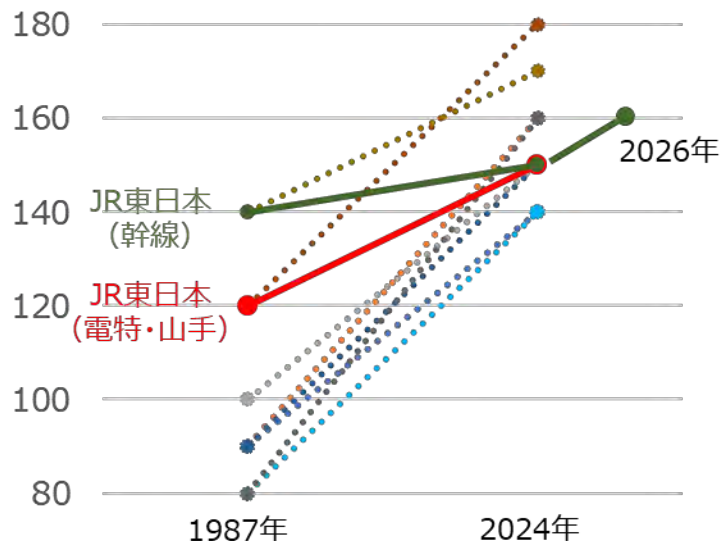
電車特定区間・山手線内と幹線の統合について

対象：普通運賃・通勤定期・通学定期

- ◆ 「電車特定区間」、「山手線内」の運賃は、国鉄時代に「競争力のある運賃設定を目的とした首都圏の運賃抑制策」として設定されましたが、現在では他の鉄道事業者の運賃改定により、運賃格差が逆転又は縮小し、当該エリアの設定意義が薄れています。
 - ◆ 一方で、当該エリアはご利用が集中していることから、これまでの間、輸送改善や新車導入、バリアフリー設備等の多額の設備投資を積極的に実施し、安全安定輸送・サービス向上を図ってまいりました。
 - ◆ ついては、これらの設備の維持更新やサービス向上を持続的に行っていくうえでも、当該エリアをご利用のお客さまに一定程度のご負担をお願い申し上げます。
- ※同エリアに設定している鉄道駅バリアフリー料金は廃止いたしますが、バリアフリー設備は継続して整備してまいります。

■首都圏の鉄道事業者との初乗り運賃の比較

単位：円



※鉄道駅バリアフリー料金を含む
※きっぷの運賃（10円単位運賃）

■主な施策（首都圏エリア）

◎安全・安心・快適な駅設備の整備

- ・バリアフリー設備（ホームドア、エレベーター、エスカレーター等）の整備
- ・防犯カメラ設置、トイレの美化

◎快適・便利な駅空間に改良

- ・駅舎改良、ホーム拡幅、エキナカ商業施設

◎輸送サービスの改善

- ・直通運転（湘南新宿ライン、上野東京ライン、武蔵野線・京葉線）
- ・他鉄道事業者との相互直通運転（埼京線・りんかい線、埼京線・相鉄線）
- ・拡幅車両導入（E231系、E233系、E235系）
- ・車両増結（山手線、横浜線、武蔵野線 等）
- ・普通列車G車サービス（東海道線、総武線快速、高崎線、宇都宮線、常磐線 等）

運賃改定の概要

普通旅客運賃

平均7.8%の改定を申請

※電車特定区間・山手線内の運賃を新たに幹線に統合する改定分を含みます。

- ◆ 幹線・地方交通線の普通運賃は以下のように改定します。
 - 10kmまで … 税抜運賃を4.7%引き上げます。
 - 11～600km … 賃率を4.7%分引き上げます。
 - 601km以上 … 賃率を据え置きます。
- ◆ 価格を「IC≦きっぷ」となるよう改定します。 ※小児の一部区間を除く

■ 主なご利用キロ地帯の「普通運賃」

(単位：円)

運賃 (税込)	現行						改定		現行との差額					
	幹線		電車特定区間		山手線内		幹線		幹線		電車特定区間		山手線内	
	IC	きっぷ	IC	きっぷ	IC	きっぷ	IC	きっぷ	IC	きっぷ	IC	きっぷ	IC	きっぷ
1～3km	147	150	146	150	146	150	155	160	+8	+10	+9	+10	+9	+10
4～6km	189	190	167	170	167	170	199	200	+10	+10	+32	+30	+32	+30
7～10km	199	200	178	180	178	180	209	210	+10	+10	+31	+30	+31	+30
11～15km	242	240	230	230	208	210	253	260	+11	+20	+23	+30	+45	+50
16～20km	330	330	318	320	274	280	341	350	+11	+20	+23	+30	+67	+70

※ 電車特定区間・山手線内の現行運賃には、鉄道駅バリアフリー料金（10円）を含みます。

(単位：円)

運賃 (税込)	現行	改定	現行との差額	主な区間
キロ地帯	幹線	幹線	幹線	
101～120km	1,980	2,090	+110	東京・上野～高崎、東京・上野～宇都宮
…	…	…	…	…
341～360km	6,050	6,270	+220	東京・上野～仙台、東京・上野～山形
…	…	…	…	…
681～720km	10,340	10,780	+440	東京・上野・大宮～新青森

※ 101km以上はICときっぷは同額です。

定期旅客運賃

通勤定期は平均12.0%、通学定期は平均4.9%の改定を申請

※電車特定区間・山手線内の運賃を新たに幹線に統合する改定分を含みます。

- ◆ 通勤定期運賃は、普通運賃の改定相当分を反映します。
- ◆ 上記に加えて、6箇月定期については、普通運賃に対する割引率を最大で約 5 %見直します。
(幹線 6 箇月通勤定期券の平均割引率は60.3%→59.0%)
- ◆ 通学定期運賃（大学生）は、「幹線」「地方交通線」を据え置きます。
※ 高校生は大学生の 1 割引、中学生は大学生の 3 割引、小学生は中学生の半額です。

■主な営業キロの「通勤」定期運賃（1箇月）

(単位：円)

営業キロ	現行			改定	差額		
	幹線	電車特定区間	山手線内	幹線	幹線	電車特定区間	山手線内
1～3 k m	4,620	4,280	4,280	4,910	+290	+630	+630
4～6 k m	5,600	5,280	5,280	5,890	+290	+610	+610
7～10 k m	5,940	5,620	5,620	6,240	+300	+620	+620
11～15 k m	7,260	6,950	6,290	7,840	+580	+890	+1,550
16～20 k m	9,900	9,620	8,290	10,480	+580	+860	+2,190

※ 電車特定区間・山手線内の現行運賃には、鉄道駅バリアフリー料金（1箇月280円）を含みます。

■主な営業キロの「通学（大学生）」定期運賃（1箇月）

(単位：円)

営業キロ	現行			改定	差額		
	幹線	電車特定区間	山手線内	幹線	幹線	電車特定区間	山手線内
1～3 k m	2,760	2,300	2,300	2,760	0	+460	+460
...	...	...	...	...	...	...	...
6 k m	3,720	3,190	3,190	3,720	0	+530	+530
...	...	...	...	...	...	...	...
10 k m	4,840	4,400	4,400	4,840	0	+440	+440
...	...	...	...	...	...	...	...
14～15 k m	6,120	5,720	4,940	6,120	0	+400	+1,180

その他

- ◆ 特定区間（東京地区）の普通運賃および定期運賃は、国鉄時代に他の鉄道事業者と競合している区間に通常の運賃よりも低廉に設定されましたが、これまでの間、見直しを行ってきておりません。
- ◆ 一方で現在では、路線形態の変化から当社とは直接競合関係とならない区間やお客さまのご利用が少ない区間などがあります。
- ◆ このため、特定区間に関しては一部の区間を除き廃止します。

※ 認可後に届出予定のため、詳細は別途お知らせします。

今後も引き続き設定する区間(計12区間)

東京	～	西船橋	1 区間
新橋・浜松町・田町	～	逗子	3 区間
品川	～	横浜	1 区間
品川	～	逗子	1 区間
横浜	～	逗子	1 区間
新宿	～	八王子	1 区間
新宿	～	高尾	1 区間
新宿	～	拝島	1 区間
渋谷	～	横浜	1 区間
渋谷	～	吉祥寺	1 区間

今回廃止する特定区間(計18区間)

上野・日暮里	～	成田	2 区間
新橋	～	田浦・横須賀・衣笠・久里浜	4 区間
浜松町	～	田浦・横須賀・衣笠	3 区間
田町	～	田浦・横須賀・衣笠	3 区間
品川	～	田浦・横須賀・衣笠・久里浜	4 区間
横浜	～	田浦	1 区間
渋谷	～	桜木町	1 区間

※ 記載している区間は他の鉄道事業者と直接競合している区間です。この他、内方調整に伴う区間の改廃も実施する予定です。

その他

- ◆ JR他社にまたがる際の運賃に、新たに通算加算方式を導入し、加算額を設定します。

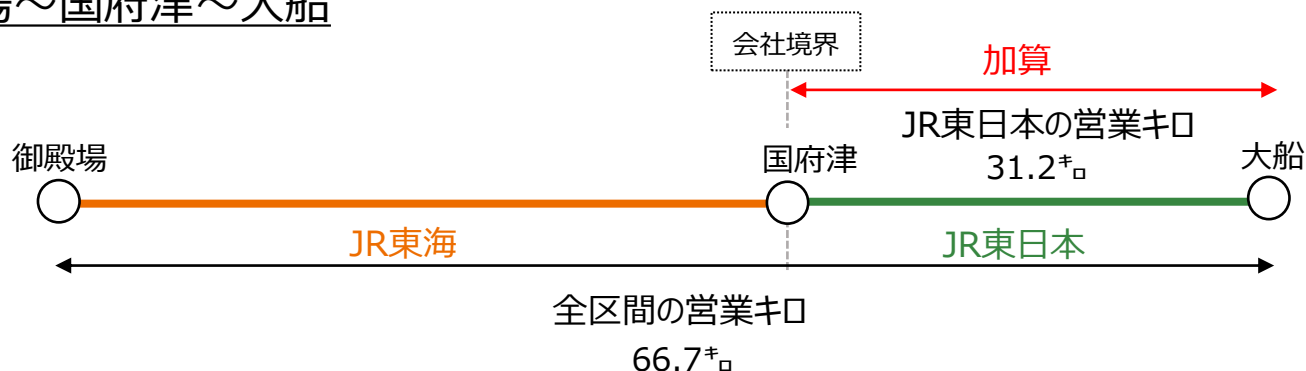
通算加算方式について

JR他社にまたがってご利用される場合の運賃は、全区間の距離による運賃（基準額）と、JR東日本の乗車区間分の加算額を合計した額となります。

※「基準額」…現行の当社・JR東海・JR西日本の幹線の運賃

「加算額」…改定後の当社運賃と基準額の差額（運賃改定に伴う当社の値上げ相当額）

（例）御殿場～国府津～大船



全区間の営業キロに基づく基準額
(幹線66.7キロ = 1,170円)

+

JR東日本の営業キロに基づく加算額
(幹線31.2キロ = 30円)

=

御殿場～大船間
の運賃
1,200円

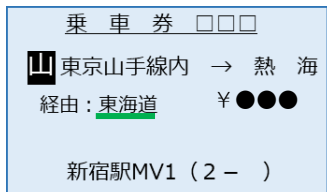
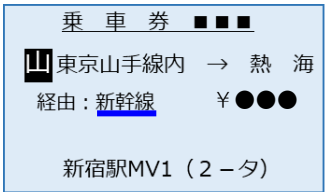
その他

- ◆ 東京・熱海間ではJR東海が運営する東海道新幹線と当社が運営する東海道線を同一の線路として取扱いをしておりますが、運賃改定後はそれぞれ別の線路として取り扱います。

東京・熱海間の東海道新幹線と東海道本線（在来線）の別線化について

- ・東京・熱海間において、新幹線経由と在来線経由で運賃が異なるため、普通乗車券の売り分けを行います。
- ・定期券については値上げとなりますが、取扱方法に変更はありません。
- ※ 新幹線定期券（FREX・FREXパル）をご利用される場合は在来線経由もご利用が可能です。
- ※ 新幹線停車駅を2駅以上含む在来線の定期券で、別途特急料金をお支払いいただく場合は、新幹線のご利用が可能です。

（例）東京・熱海間を東海道線経由で乗車する場合

ご利用になる乗車券	現在	改定
東海道線 経由 	○ (経路通り)	○ (経路通り)
東海道新幹線 経由 	○ (同一線のため)	✗ (別線のため)

（イメージ図）東京・熱海間

